

令和 4 年 6 月 6 日

ご利用者様 ご家族様
居宅介護支援事業所様

介護老人保健施設
足立老人ケアセンター
施設長 久松 正美

新型コロナウイルス感染症予防対策を伴う 老健入退所停止解除のご報告

新型コロナウイルスの施設内集団感染の拡大防止とその後の予防対策強化として、令和4年4月22日より老健施設サービスの入所および退所の一時停止を実施して参りました。

東京都および近隣地域での感染者発生状況を慎重に検討し、下記の内容で入退所停止を解除することに至りました。

これまで同様、新型コロナウイルス感染症を警戒する一環として、入所時の健康チェック及びPCR検査・抗原検査を必要に応じて継続実施して参ります。引き続き、感染の予防対策へのご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象介護サービスについて

- ・介護老人保健施設サービスの入所および退所サービスの再開
及び短期入所療養介護(予防給付含む)の入所サービスの再開

2.入退所制限解除日

- ・令和4年6月5日に解除し、6日より入退所再開となります。

※尚、東京都の感染者数の増加状況や、地域の感染状況などにより、再度、入所および退所の一時停止をする場合があります。

変更の際は、あらためてご案内させていただきます。

ご不明な点につきましては、各担当までお問合せ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以 上